

名護市の魅力をお伝えするセミナー & 名護市企業説明会

名護市の 不動産状況と 生活関連情報 について



名護市の概要

Introduction of NAGO City

名護市は1970(昭和45)年8月1日に名護村、原田村、別荘村、原良地村、久志村の5町村の合併により誕生しました。沖縄本島北部に位置し、沖縄県の総面積の約9%を占めています。2020(令和2)年には、市制50周年を迎え、やんばるの中心となる都市として発展を続けています。

- 市章** 名護市の漢文字「ナ」を掲げ立つ姿に似て、名護市の自然の豊かさを示し、情熱を象徴しています。また、市のシンボルである名護のやんばるから、人形を象徴する花のイメージを採ります。
- 市旗** 210.90km²
- 人口** 62,936人 (沖縄県10位) 男: 31,365人、女: 31,571人
- 世帯** 30,066世帯 (1世帯1.97人)

シンボル 名護市は毎月10日に市旗掲揚式を挙げております。

- 名護のやんばる
- 名護のやんばる
- 名護のやんばる
- 名護のやんばる
- 名護のやんばる
- 名護のやんばる

市民便利帳

市制施行50周年記念版

名護市ガイド	8
災害・消防・防災	36
市役所案内	45
各種届出	51
出産・子育て	58
教育環境	70
健診・高齢者・障がい者	74
税金・保険	85
ごみ	93
住まい・環境・産業	97
選挙・議会	106
相談窓口	108
基地関連	112
主な施設・所在地・施設	113
生活ガイド (暮らしの知恵袋)	115

名護市 × サイネックス

30 沖縄県名護市港一丁目1番1号
0-53-1212 (代表)
city.nago.okinawa.jp/

名護市 地域経済部商工・企業誘致課
主事 比嘉 俊弥

名護市の家賃の相場

<input type="checkbox"/>	1R ~ 1K	3.7万円
<input type="checkbox"/>	1DK ~ 2DK	4.8万円
<input type="checkbox"/>	2DK ~ 3DK	5.8万円

※名護市独自調査での金額です。

築年数による家賃相場

<input type="checkbox"/> 築 5 年以内	4.8 万円
<input type="checkbox"/> 築 10 年以内	5.0 万円
<input type="checkbox"/> 築 15 年以内	4.3 万円

※名護市独自調査での金額です。

やぶ うむさ
屋部地区の宇茂佐の森

近年人気の
住宅地

例：2LDK 駐車場2台
家賃約6.8万

※名護市独自調査での金額です。

市街地 おおひがし 大東・みやざと 宮里・おおきた 大北地区

例 2LDの間取り

大東地区：約7.5万円

宮里地区：約5.7万円

大北地区：約5.3万円

※名護市独自調査での金額で

ごが
呉我地区（市街地から車で約15分）

例：2LDK（新築）駐車場2台
家賃約5.3万

※名護市独自調査での金額です。

わが街 事典

名護市ガイド 8

救急・消防・防災 38

市役所案内 48

各種届出 51

出産・子育て 58

教育環境 70

健診・高齢者・障がい者 74

税金・保険 85

ごみ 93

住まい・環境・産業 97

選挙・議会 106

相談窓口 108

基地関連 112

主な施設・所在地・電話 113

生活ガイド (観光・文化・スポーツ) 115

市制施行50周年記念版

名護市 市民便利帳

市勢要覧

美しい景観と
奥深い歴史文化に包まれて、
心穏やかになれる場所

心なごむ、名護

多岐がたの
0980-53-1212

行政がたの
0980-53-1212

生活がたの
0980-53-1212

名護市 株式会社 サイネックス

名護市観光センター
名護観光
0980-53-1212

市役所への
お問い合わせは
TEL: 0980-53-1212 (代表)
http://www.city.nago.okinawa.jp/

名護市
ホームページに
アップして
います



名護市 市民便利帳 市勢要覧 の使い方

暮らしに役立つ情報がスムーズに探せます。

みなさんのお宅にお届けした「名護市 市民便利帳【市勢要覧】」は、これから名護市で、そしてずっと名護市で暮らしていく、そんなみなさんのためのガイドブックです。ぜひ、毎日の暮らしの中でお役立てください。



表紙と本文のカラーインデックスが連動しているため、直感的にスピーディに、目的の情報にたどり着くことができます。



とっても便利な三部構成！

- 街への愛情が深まる **地域情報**
- 困った時に頼れる **行政情報**
- 毎日の暮らしを楽々 **生活情報**



手に取りやすい雑誌サイズだから目につく場所に置いておけば重宝！

調べごとを思いついた際、パソコンと違って電源を入れる必要がないから、知りたい情報にすぐたどり着きます。テレビリモコンなど普段使いが多い道具のそばに置いておくと便利です。

わが街の魅力を再発見できる楽しい記事がぎっしり満載！

行政情報のほかに、地域情報のページには、自分たちが暮らす街の歳時記やみどころなど、お子様から高齢者の方まで誰もが楽しめる記事がいっぱい詰まっています。

たとえ急に病気になってもお医者さんがすぐ見つかる！

医師会や歯科医師会に所属するお医者さんを網羅したリストや地図を掲載しているので、困ったときはすぐに目を通しましょう。きっとあなたの力になる、あなたを支えてくれるお医者さんが見つかります！

市内公共施設の利用方法がひとめでパッとわかります！

野球場やプールなどの運動施設はもちろん、図書館などの情報が掲載されています。街の公共施設を賢く利用して有意義な時間を過ごしましょう。

名護市ホームページ

→ <http://www.city.nago.okinawa.jp>

インターネットでさまざまな名護市の情報を発信しています。

生活情報や新着情報など、役立つ情報がいっぱい！

人口
64,036人
(R3.12.31現在)

世帯数
31,288世帯
(R3.12.31現在)

名護市の概要

Introduction of NAGO City

名護市ガイド

名護市は1970(昭和45)年8月1日に名護町、屋部村、羽地村、屋我地村、久志村の5町村の合併により誕生しました。沖縄本島北部に位置し、沖縄県の総面積の約9%を占めています。2020(令和2)年には、市制50周年を迎え、やるばるの中核となる都市として発展を続けています。



※ 市章



名護市の頭文字「ナ」を飛び立つ鳩に形どり名護市の永遠の平和とかげりない飛躍を象徴しています。おおみどりは自然の環境の中で豊かな人間性を養う市民の願いを表わします。

※ 面積



210.90Km²

※ 人口



62,936人 (令和2年3月時点)
男:31,363人 女:31,573人

※ 世帯



30,066世帯 (令和2年3月時点)

※ シンボル

昭和48年8月1日に市制50周年を記念して制定されました。



※ 友好・姉妹都市



ハワイ郡・ヒロ(アメリカ合衆国) 姉妹都市
昭和61年6月13日締結

滝川市(北海道)友好親善都市
平成2年7月1日締結

Rondリーナ市(ブラジル) 姉妹都市
平成10年8月11日締結

八幡平市(岩手県)友好都市
平成19年1月27日締結

枚方市(大阪府)友好都市
平成9年7月31日締結

館林市(群馬県)友好都市
平成21年4月25日締結

嵐山展望台から望む景色

SP

沖縄労働局長登録教習機関

サポートセンター名護

技能講習、特別教育の資格取得
申込は別紙、受講申込書にて

※消費税込に併し、テキスト仕入れ価格に変動がございましたので令和2年度より受講料(テキスト込)を
変更させて頂いております。何卒ご了承くださいませ。

小型移動式クレーン運転 ・玉掛け ・車両系建設機械運転(整地・運搬・積込み用及び荷搬用)(免除者) ・車両系(解体用)(車両系(整地・運搬・積込み・搬用)保持者) ・フォークリフト(免除無し) ※普通自動車免許保持者 ・フォークリフト(免除者) ※普通自動車免許保持者 ・ガス溶接	24,500円 23,600円 29,600円 16,600円 40,700円 12,500円 10,000円	・監修・安全衛生責任者教育 ・アーク溶接 ・小型車両系建設機械運転(3t未満) ・高所作業車(10メートル未満) ・ローラー運転 ・河川橋・伐木作業 ・ハーネス(墜落制止用器具)	14,200円 13,200円 11,500円 10,500円 11,600円 12,500円 8,800円
--	---	---	--

※普通自動車免許無し、学料4H・4,000円追加となります。 ※人数が少ない時は次回に持ち越し場合があります。

※まとまった人数によっては日程外(出張)講習も可能です。 ※天候の影響で日程が変更になる場合もございますのでご了承下さい。

※定員になり次第、募集を締切させて頂きます。

〒905-0019 沖縄県名護市大北2丁目
4-1 <http://support-nago.fl.ips.jp>
E-Mail: sikaku-nago@kdb.biglobe.ne.jp

TEL 0980-43-0159
FAX 0980-43-0162



名護市のあゆみ

名護市ガイド

1970年～1990年

- 1970年 8月 ▶名護町・羽地村・久志村・屋部村・屋我地村、1町4村が合併して名護市誕生、市制を施行

1970年(昭和45)8月1日、名護市が誕生(写真は久志支所)
- 1972年 5月 ▶日本復帰。施政権が日本政府に返還され「沖縄県」となる
- 1973年 5月 ▶沖縄特別国体(若夏国体)開催
▶名護市総合計画基本構想策定
- 1975年 7月 ▶沖縄国際海洋博覧会開催
- 1977年 4月 ▶市立東江中学校開校
- 1978年 7月 ▶「7・30」。戦後30年にわたった交通方法が一変して「人は右、車は左」に変更された

7・30のバレード(名護大通り)
- 1979年 3月 ▶プロ野球日本ハムファイターズ名護キャンプ実施
- 4月 ▶名護下水処理場供用開始
- 1981年 7月 ▶新庁舎落成記念式典
- 1982年 5月 ▶市庁舎に日本建築学会員
- 1984年 3月 ▶名護博物館オープン
- 1985年 4月 ▶市立大北小学校開校
- 8月 ▶名護市民会館落成 名護市消防庁舎落成
- 11月 ▶市の人口5万人に達する(住民登録)
- 1986年 6月 ▶米国ハワイ州ハワイ郡・ヒロとの姉妹都市提携
- 1987年 9月 ▶第42回 国民体育大会(海邦国体)開催
- 1988年 1月 ▶岩手県岩手郡松尾村(現・八幡平市)と友好都市を締結
- 11月 ▶名護市新総合計画基本構想(第2次)策定
- 1989年 7月 ▶名護市中央浄水場落成
- 1990年 4月 ▶市立大宮中学校開校
- 7月 ▶21世紀の森体育館落成
- 8月 ▶北海道滝川市と友好親善都市を締結

1991年～2000年

- 1991年 4月 ▶21世紀の森屋内運動場落成
- 1993年 4月 ▶北部地区医師会北部看護学校開校
- 1994年 4月 ▶名桜大学開学

名桜大学開学
- 1997年 7月 ▶大阪府枚方市と友好都市を締結
- 9月 ▶「名護のひんぷんガジュマル」国の天然記念物に指定
- 1998年 8月 ▶ブラジルのロンドリーナ市と姉妹都市締結
▶市の人口5万5000人となる(住民登録)
- 1999年 3月 ▶市立中央図書館完成
- 4月 ▶名護市マルチメディア館落成
- 12月 ▶第3次名護市総合計画基本構想策定
- 2000年 7月 ▶G8九州・沖縄サミット(万国津梁館)
▶B&G財団名護海洋センター(屋内温水プール)開設
- 8月 ▶市制30周年記念式典・祝賀会

2001年～2010年

- 2001年 11月 ▶世界のナグンチュ歓迎会(世界のウチナーンチュ大会)

- 2002年 5月 ▶中山区「ゴーヤの里」宣言
- 2003年 3月 ▶久志診療所・名護市消防署久志出張所落成
- 5月 ▶日本・PIF首脳会議(太平洋・島サミット)
- 6月 ▶「名護市食肉センター」落成式及び祝賀会
▶国立沖縄工業高等専門学校開学

国立沖縄工業高等専門学校開学
- 2004年 4月 ▶羽地地区センター開館
- 12月 ▶北部生涯学習推進センター開館
- 2005年 7月 ▶みらい1号館・2号館完成合同落成式
- 2006年 5月 ▶第4回日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議(太平洋・島サミット)
- 10月 ▶世界のナグンチュ歓迎会(世界のウチナーンチュ大会)



名護市の歴史もわかる

〈広告〉



建設土木
資材販売

リフォーム

コンクリート
製品製造

不動産
売買仲介
賃貸管理

水造住宅

新垣産業株式会社
ARAKAKI SANGYO CO.,LTD.

〒905-0005 名護市宇治又1219番地87
TEL 0980-52-2632 FAX 0980-53-5088

きょうだい3人、引き継ぐ家はひとつだけ。

「相続」を「争続」にしない方法あります！

不動産相続の相談窓口

不動産部 ☎ 0120-66-8815



- | | |
|--|--|
| <p>2006年</p> <p>10月 ▶ 北海道日本ハムファイターズ日本シリーズ制覇</p> <p>▶ 落見里しのぶ選手ゴルフツアー初優勝</p> <p>12月 ▶ 石嶺加奈子選手 アジア大会ボウリング女子ダブルスで銅メダル</p> <p>2007年</p> <p>1月 ▶ 名護市・岩手県八幡平市友好都市締結式 (松尾村の市町村合併による)</p> <p>4月 ▶ 県立名護商工高校開校</p> <p>9月 ▶ 名護市産業支援センター落成式</p> <p>11月 ▶ 市の人口が6万人を突破</p> <p>2008年</p> <p>2月 ▶ 北海道日本ハムファイターズ名護キャンプ30周年記念式典</p> <p>8月 ▶ ブラジル・アルゼンチン沖縄県人、移民100周年記念名護市南米訪問(市民訪問団)</p> <p>2009年</p> <p>1月 ▶ 名護市民会館、平成20年度JAFAアワード受賞 (総務大臣表彰)</p> <p>3月 ▶ 三原小学校・嘉陽小学校・天仁屋小学校閉校式</p> <p>▶ 第4次名護市総合計画基本構想策定</p> <p>4月 ▶ 名護市・群馬県林市友好都市締結式</p> <p>5月 ▶ 名護市スポーツリハビリテーションセンター開所式</p> <p>6月 ▶ 「津嘉山酒造所施設」国の重要文化財に指定</p> <p style="text-align: center;">国指定重要文化財
「津嘉山酒造所施設」</p> <p>9月 ▶ 屋我地漁港開港</p> <p>10月 ▶ 名護漁港水産物直販所オープン</p> <p>2010年</p> <p>4月 ▶ 名校大学が公立大学法人となる</p> <p>8月 ▶ 名護市市制40周年記念式典・祝賀会</p> <p style="text-align: center;">2011年～</p> <p>2011年</p> <p>3月 ▶ わんさか大浦パークランドオープン</p> <p>6月 ▶ 名護市営市場グランドオープン</p> <p>7月 ▶ 名護市エコステ3Rなごころグランドオープン</p> <p>10月 ▶ 世界のナグンチュウ歓迎会 (世界のウチナーンチュウ大会)</p> <p>2012年</p> <p>1月 ▶ あけみおSKYドーム落成</p> <p>4月 ▶ 名護市立小中一貫教育校「緑風学園」開校</p> <p>9月 ▶ 「名護市嘉陽層の襷曲」国の天然記念物に指定</p> <p>2013年</p> <p>3月 ▶ 市立源河小学校開校</p> <p>▶ 自転車指導レーン開通</p> | <p>2013年</p> <p>5月 ▶ 「名護市学習支援教室びゅあ」開設</p> <p>9月 ▶ アグーの里宣言</p> <p>12月 ▶ 名護市青泉寺市場完成</p> <p>2014年</p> <p>2月 ▶ 名護博物館30周年記念式典・祝賀会</p> <p>3月 ▶ 名護市農産物6次産業化支援拠点施設なごアグリパーク加工支援施設完成</p> <p>4月 ▶ 第4次名護市総合計画後期基本計画策定</p> <p>▶ 名護市が経済金融活性化特別地区に指定される</p> <p>8月 ▶ 名護市公認キャラクター「名護親方(なぐうえーかた)」誕生</p> <p>9月 ▶ 名護まち映画「がじまる食堂の恋」公開</p> <p>3月 ▶ 沖縄愛楽園交流会館開館式典</p> <p>4月 ▶ 名護高校フロンティア科スタート</p> <p>5月 ▶ 羽地の駅オープン</p> <p>8月 ▶ 名護市民会館30周年</p> <p style="text-align: center;">市民会館30周年記念</p> <p>4月 ▶ 名護市立小中一貫教育校「屋我地ひろぎ学園」開校</p> <p>▶ 屋我地支所新庁舎落成式</p> <p>▶ 大浦マンガロープ林自然体験施設オープン</p> <p>10月 ▶ 北海道日本ハムファイターズ10年ぶりの日本一</p> <p>▶ 世界のウチナーンチュウの日制定</p> <p>▶ 世界のナグンチュウ大会 (世界のウチナーンチュウ大会)</p> <p>2017年</p> <p>5月 ▶ 雲根県今治市と「自転車を通じたまちづくり交流協定」締結</p> <p>7月 ▶ 名護市消防本部新庁舎運用開始</p> <p>3月 ▶ ガジュマルDE街バルで東京ディズニーリゾート35周年スペシャルパレード</p> <p>4月 ▶ 名護市農産物6次産業化支援拠点施設なごアグリパークグランドオープン</p> <p>6月 ▶ 津嘉山酒造所施設保存修理事業完了記念式典</p> <p>8月 ▶ ブラジルロンドリーナ市姉妹都市締結20周年</p> <p>10月 ▶ 75BEER完成記念イベント</p> <p>▶ みらい5号館落成</p> <p>2019年</p> <p>3月 ▶ 市立中央図書館20周年記念式典</p> <p>5月 ▶ 新元号「令和」スタート</p> <p>8月 ▶ 「高校総体2019」名護市で空手と自転車ロードレース開催</p> <p>9月 ▶ 屋部で名護市食鳥処理施設落成</p> |
|--|--|

〈 広告 〉


 OKISOU
 〈正確・迅速・誠意〉
株沖繩不動産総合鑑定所
 (公社)日本不動産鑑定士協会連合会会員
 (一社)日本補償コンサルタント協会会員
 〒900-0024
 沖縄県那覇市古波蔵4丁目7番5号(4FL)
TEL(098)834-5401(代)
FAX(098)833-1736
 E-mail okisokan@okisokan.onmicrosoft.com


 ラフタークレーン
 高所作業車
 12 吨
 16 吨
 25 吨
 35 吨
 50 吨
北重機リース
 代表者 渡良知 貴
 名護市大北 3-3-14
 TEL 0980 53-6777 FAX 0980 54-2666

**電気・給排水
各種設備修理、工事**

有限会社 伊波設備
 〒905-0018 名護市大西3-9-2
TEL 52-4026
FAX 52-4779



出産・子育て

妊娠・出産したら

問 健康増進課 ☎0980-53-1212 健康づくり係(内線155/158) 地域保健係(内線143/386)

▶妊娠したら

(1) 妊娠届け・母子健康手帳交付

妊娠が分かたら、健康増進課窓口で「親子健康手帳(母子健康手帳)」をもらってください。

親子健康手帳は、母と子の健康管理に必要な検査や予防接種の結果を記録するものです。大切に保管してください。

(2) 妊婦健康診査

健康な妊娠、出産のために名護市では、平成21年4月1日から健診費用の公費負担を14回(週数の設定あり)に拡大しています。

従来の妊婦健康診査に加え、平成23年4月1日より新たにHTLV-1検査、クラミジア検査(2種)の公費負担が開始されています。

妊婦健康診査受診票(助成券)は親子健康手帳と一緒に発行されます。受診時に医療機関へ提出してください。

<県外から転入された妊婦さんへ>

名護市健康増進課窓口にて妊娠週数に応じた妊婦健康診査受診票をお渡ししています。

<県外へ転出される妊婦さんへ>

妊婦健康診査の公費助成について転出先の市町村へお問い合わせください。

<県外へ里帰り出産を予定している妊婦さんへ>

県外医療機関での妊婦健康診査受診を希望する妊婦さんは、里帰りの1ヶ月前前に医療機関を決めて上記の連絡先までお問い合わせください。県外では名護市で配布した受診票は使えません。

▶お子さんの健康診査

健康診査対象児(乳幼児)には1ヶ月前前に通知書を送付いたします。

	乳児一般健康診査(土曜日)		1歳6ヶ月児健康診査(木曜日)	3歳児健康診査(木曜日)
通知対象	1回目	3ヶ月～5ヶ月	1歳7ヶ月～8ヶ月児	3歳6ヶ月児
	2回目	9ヶ月～10ヶ月		

<広告>

診療科目 内科・小児科

あがりえクリニック

診療内容	受付時間	月	火	水	木	金	土
外 来	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
	14:00～17:00	○	○	○	○	○	○
胃カメウ	8:00～ 8:30	△	○	△	△	△	△
	9:00～10:00	○	○	○	○	○	△
	14:00～18:00	○	○	○	○	○	△

※外県来診日は水曜・日曜・祝祭日となります
予約診療が中心となります
○診療の胃カメウ検査承ります。(事前に受診が必要ですが)
胃カメウは完全予約制となります
※△は相談に応じます

大東1丁目 5-34 (東江中学校向い旧草地区医院)
TEL **43-0271** FAX **43-0637**
[名護市 あがりえクリニック] 総務課

保育活動を通して、地域の人々に生きる喜びを伝えていくことで社会に貢献します。

名護さくら保育園

名護市宮里 5-7-9
☎0980-53-2872

うむさ保育園

名護市宇字茂佐 110-2
☎0980-53-0990

うむさ保育園 分園

名護市宮里 5-11-52 ☎0980-52-0157
社会福祉法人 もとやま福祉会

社会福祉法人 大宮福祉会

大宮保育園

家庭的な暖かい雰囲気の中で一人ひとりの子どもの個性を大事にしながら

〒905-0011 名護市宮里 875-19
☎ **0980-52-3984**
<https://www.oomiya-nago.com/>

子育ての支援
いろいろ
記載してます！

名護市では

小さいお子さんの
子育てサポートを
行っています！

▶ 未熟児養育医療制度

☎ 健康増進課 健康づくり係 ☎0980-53-1212(内線155)

体の発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんで、入院が必要な場合にその費用の一部を公費で負担し、お子さんのすこやかな成長に少しでも役立つことを目的としています。

(1) 対象者

市内に住所を有する未熟児で、指定療育医療機関の医師が養育のための入院の必要性を認めたもの。

(2) 申請に必要な書類

- ① 養育医療給付申請書
- ② 養育医療意見書
- ③ 世帯調書・税額証明書及び同意書
- ④ 委任状
- ⑤ 前年の収入に関する証明書(世帯全員分)
* 源泉徴収票又は納税証明書
- ⑥ お子さんの保険証の写し
- ⑦ こども医療費助成金受給資格者証
- ⑧ マイナンバーカードまたは通知カード(世帯全員分)

(3) 申請時期

お子さんの入院中に行ってください。

▶ すくすくベビー訪問について

☎ 健康増進課 地域保健係 ☎0980-53-1212(内線143/386)

名護市では平成20年度より「こんには赤ちゃん事業」を実施し、お子様の健やかな成長をお手伝いしています。

事業の愛称を『すくすくベビー訪問』とよんでいます。

「こんには赤ちゃん事業」は、児童福祉法に基づき実施する事業で、育児等の様々な不安や相談に応じ、また、子育て支援に関する情報提供等を行う事業です。赤ちゃんが生まれた全ご家庭を、名護市が委嘱した「母子保健推進員」が生後2ヶ月頃に訪問します。

養育支援訪問事業

☎ 子育て支援課 家庭支援係 ☎0980-53-1212(内線107)

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、子育てOBやヘルパーがその居宅を訪問します。養育に関する指導・助言を行うことにより当該家庭の適切な養育を支援する「養育支援訪問事業」が平成26年度からスタートしました。

支援の対象者

対象者は、こんには赤ちゃん事業(すくすくベビー訪問)の実施結果や母子保健事業、妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭で、本事業による支援が必要と認められる家庭の児童及びその養育者です。具体的には、以下の家庭等が考えられます。

- (1) 若年の妊婦(概ね20歳以下)及び妊婦健康診査未受診や望まない妊娠等の妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
- (2) 出産後間もない時期(おおむね1年程度)の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭
- (3) 食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状況にある家庭など、虐待のおそれやリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭

支援の内容

(1) 育児・家事支援

3ヶ月から6ヶ月の中期的な支援で、ヘルパーや子育てOB等がその居宅を訪問し適切な児童の養育環境の維持・改善及び家庭の養育力の向上を目指し、指導・助言等の支援を行ないます。

名護市では
約40か所の
保育施設がありま
す！

子ども・子育て支援新制度(保育所・幼稚園)

☎ 保育・幼稚園課 保育係 ☎0980-53-1212(内線122)
給付係 (内線109)
幼稚園担当 (内線382)

平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」では、保育所(園)、幼稚園(新制度に移行していない幼稚園は除く。)及び認定こども園を利用するために、教育・保育給付認定を受ける必要があります。

利用する施設等と認定の種類

教育・保育認定の区分	対象児童	利用できる施設等	利用できる時間数(※4)
1号認定(教育)	3～5歳	幼稚園(※2) 認定こども園(教育部分)	教育標準時間(1日4時間程度)
2号認定(保育)	3～5歳で保育の必要性あり(※1)	認可保育所(園) 認定こども園(保育部分)	①保育標準時間(1日11時間以内) ②保育短時間(1日8時間以内)
3号認定(保育)	0～2歳で保育の必要性あり(※1)	地域型保育事業(※3)	

※1 保育の必要性は、次のページを参照してください。

※2 新制度に移行していない幼稚園は除きます。

※3 家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業

※4 時間数の認定は保護者の保育の必要性に応じて名護市が決定します。

選考方法について

- 認可保育所(園)、認定こども園(保育)、小規模保育事業…保護者の保育の必要性の事由や世帯の状況によるポイント制となっており、ポイントが高い方を優先して案内します。
- 公立幼稚園…入園選考はありません。
- 公立幼稚園の預かり保育…「保育の必要性」がある者とし、定員を超える申込みがあった場合は、選考を行います。

保育料等の無償化について

名護市幼保助成事業により保育料等の無償化を実施しています。詳細はホームページを参照してください。

その他のことについて

幼稚園、保育施設等についての詳細な情報は、ホームページを参照してください。

名護市では

放課後や土日、長期休暇中において児童が安全で安心して過ごせる

「子どもの家」があり地域の公民館や集会場小学校の余裕教室等を拠点に「こどもの居場所」作りを行っています。」

名護市子どもの家事業

☎ 名護子育て支援塾(名護市中央公民館) ☎0980-53-5428

子どもの家とは？

「子どもの家」は放課後や土日、長期休暇中において児童が安全で安心して過ごせる「居場所」です。「地域の子どもを地域で見守り育てる」活動であり、地域の公民館や集会場、小学校の余裕教室等が拠点となります。

◆令和2年度実施箇所

名護地域	喜瀬、世富慶、東江、東江小、大東、名護小、大中(長期休暇中)、人北、名護団地、人宮高層
屋部地域	屋部小、宇茂佐(長期休暇中)、屋部(長期休暇中)、宇茂佐高層
屋我地地域	実施箇所なし
羽地地域	稲田小
久志地域	瀬嵩、大浦(長期休暇中)

子どもの家(集会場・公民館)の決まり

時 間:各「子どもの家」で1日3時間以内設定とします。
 ●事故及び過失の責任は負いません。(保護者の責任とします)
 ●怪我に関しては、保険の範囲内で対応します。

保険について

「子どもの家加入申込書」を提出した者については、市民総合賠償保障保険適応となります。
 希望者は、スポーツ安全保険に加入できます。(保険料:年間800円は自己負担となります)

入所の手続き

各子どもの家で「子どもの家加入申込書」にご記入、ご提出ください。

名護市ファミリー・サポート・センター事業

☎ 子育て支援課 家庭支援係 ☎0980-53-1212(内線107)

◆名護市ファミリー・サポート・センターは移転しました。

- (1)住所:名護市大中三丁目9番1号 官公労2階
- (2)電話:0980-43-7540
- (3)FAX:0980-43-7554
- (4)利用時間:午前9時から午後5時30分(土日祝日はお休みです)

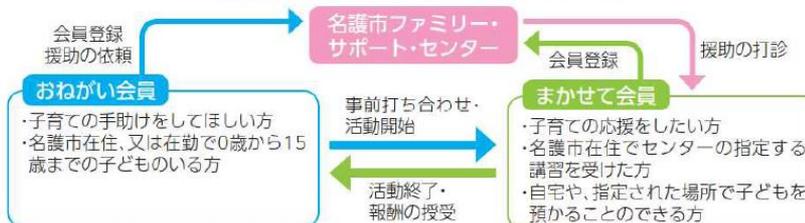


◆名護市ファミリー・サポート・センターのしくみ

できる人が、できる事を、無理せずに！

子育ての手助けをしてほしい「おねがい会員」と、子育てのお手伝いをしたい「まかせて会員」が会員登録をして一時的に子どもの世話を有償にて行う相互援助活動です。
 名護市では平成17年2月にセンターを開設し活動を始めています。

～名護市ファミリー・サポート・センターのシステム～



◆どっちも会員

おねがいまかせて両方を兼ねることができる方

◆報酬の基準(一人あたり1時間・2人目以降は半額)

曜日	活動時間帯	報酬額
月曜日～金曜日	7:00～19:00	600円
宿泊	22:00～7:00	500円
19:00～22:00	土・日・祝祭日・年末年始	700円

こども医療費助成金

名護市では、**高校卒業**までのお子さんが病気やけがで病院へ行ったときにかかった医療費（歯科治療分を含む）や病院等で処方箋をもらって薬局でお薬をもらったお薬代などを**助成**しています。

児童手当について

問 子育て支援課 子育て支援係 ☎0980-53-1212(内線110)

児童手当について

(1) 支給対象となる児童

0歳から中学校修了前まで国内に居住している児童(中学校修了前とは、15歳になった後、最初の3月31日までの間にある児童)

(2) 支給要件

- 名護市に住所があり、支給対象となる児童を監護し、かつ生計を同じくする父母等
- 父母等がともに児童を養育している場合には、父母等のうち、いずれかその児童の生計維持する程度が高い方(家計の主宰者)が受給者となります。
- 里親や児童養護施設等に入所している児童については、里親、施設の設定者が受給者
- 未成年後見人
- 父母指定者(父母等が海外にいる場合のみ)で父母から児童の養育を任せられ、父母から指定を受けている者。
- 両親のいずれかが児童と別居している場合は、以下のとおり取扱いととなります。
 - ・単身赴任している場合…主に所得が高い方へ支給
 - ・離婚協議中の別居の場合…児童と同居している方へ支給(ただし、離婚協議中を証明する書類の提出が必要となります)

公務員の方は、勤務先で児童手当の申請を行ってください。(独立行政法人等は除く)

(3) 所得制限:平成24年6月分より導入

所得制限限度額を超える方については、対象児童一人につき月額5,000円(一律)となります。

<所得制限表>

扶養親族の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1002.1万円
5人	812.0万円	1042.1万円

※扶養親族の数が1人増すごとに所得制限限度額は38万円加算してください。

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がいる場合は1人につき所得制限限度額に6万円を加算した額。

(4) 支給金額(児童一人あたりの月額)

年齢等の区分	支給月額
0歳~3歳未満(一律)	15,000円
3歳~小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳~小学校修了前(第3子)	15,000円
中学生(一律)	10,000円
所得制限額以下(一律) 平成24年6月分以降より	5,000円

(5) 申請手続きについて

<出生や転入等で新たに受給資格が生じた場合>
「認定請求書」の申請が必要となります。

児童手当は認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

<添付書類>

- 申請者の健康保険証の写し
- 申請者名義の普通預金通帳(振込希望口座)の写し
- 認め印
- 養育する児童が市外にいる場合は、別居監護申立書及び児童のいる世帯全員の住民票謄本
- 所得・課税証明書

(6) 現況届

児童手当を受けている方は、毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。6月1日における状況を確認し引き続き児童手当をうける資格があるか確認を行います。この届出の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

対象者へは、6月中旬頃までに通知を行います。

(7) 児童手当からの保育料の徴収について

滞納分の保育料がある場合、児童手当から徴収することができるようになりました。

- ① 申出徴収…児童手当受給者からの申出により、滞納分の保育料を児童手当から徴収を行う。
- ② 特別徴収…児童手当受給者の申出によらずに、滞納分の保育料を児童手当から徴収を行う。

こども医療費助成金制度

問 子育て支援課 子育て支援係 ☎0980-53-1212(内線110)

こども医療費助成金制度

市では、高校卒業までのお子さんが病気やけがで病院へ行ったときにかかった医療費(歯科治療分を含む)や、病院等で処方箋をもらって薬局でお薬をもらったお薬代などを助成しています。

◆ 助成対象者…下記こどもの保護者

- 名護市の住民基本台帳に記録された者
- 健康保険に加入していること

*生活保護、重度心身障がい者(児)、母子及び父子家庭等医療費助成制度の適用を受けている方は助成対象者とはなりません。

◆ 助成期間

- 通院・入院…0歳から18歳到達した日以降の最初の3月31日まで(高校卒業まで)
- 転入・転出の場合
転入…転入した日から助成します
転出…転出の日の前日まで助成します

◆ 助成できる医療費

保険診療による自己負担金分

名護市内の 小学校 中学校 23校

市立小学校 14校
(分校を含む)
市立中学校 8校
私立中学校 1校



教育環境

小中学校の転校手続

市内に転入する場合

- (1) 市役所市民課にて住民票の異動手続を行う
- (2) 市民課にて発行された「転入学通知書(控)」を教育委員会へ提出する
- (3) 教育委員会学校教育課学務係で転入先校、転入日の記入・確認等を済ませる
- (4) 前籍校でもらった「[在学証明書]と[教科用図書給与証明書]」、「転入学通知書」を指定された学校へ提出する
小中学校通学区域は市ホームページで公開しています。

市外へ転出する場合

- (1) 市役所市民課にて転出の手続を行う
- (2) 市民課で発行された「転学通知書(控)」を教育委員会へ提出する

☎ 学校教育課 学務係 ☎0980-53-1212(内線381)

- (3) 教育委員会学校教育課学務係で転学校と転学日の確認、学校給食係で給食費の支払い状況等を確認する
- (4) 「転学通知書」を在籍していた学校へ提出し、「[在学証明書]と[教科用図書給与証明書]」を発行してもらう
- (5) 「[在学証明書]と[教科用図書給与証明書]」を転出先の教育委員会へ提出する

市内で転居する場合

- (1) 市役所市民課にて転居の手続を行う
- (2) 市民課で発行された「転学通知書(控)」と「転入学通知書(控)」を教育委員会へ提出し、転入先校・転入日の記入・確認等を行う
- (3) 「転学通知書」を在籍していた学校へ提出し、「[在学証明書]と[教科用図書給与証明書]」を発行してもらう
- (4) 「[在学証明書]と[教科用図書給与証明書]」、「転入学通知書」を転入予定校へ提出する

就学援助制度(要保護・準要保護)

☎ 学校教育課 学務係 ☎0980-53-1212(内線381)

目的

経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。

	要保護	準要保護
対象者	現在、生活保護を受けている者	下記のいずれかに該当し、要保護者に準ずる程度に経済的に困窮している者 (1) 生活保護の停止又は廃止の措置を受けた者 (2) 非課税世帯 (3) その他教育長が就学援助を行う必要があると認める者
費目	(1) 修学旅行費 (2) 医療費(学校保健安全法第24条に定める疾病に係る医療費) ※費目によって限度額があります。	(1) 学用品費等(学用品、通学用品、新入児童生徒学用品、遠距離通学費、修学旅行及び校外活動費) (2) 医療費(学校保健安全法第24条に定める疾病に係る医療費) ※費目によって限度額があります。
申請方法	学校を通じて申請書を提出してください。	学校を通じて必要書類を提出してください。小学校と中学校の兄弟姉妹で申請をする場合はそれぞれの学校に申請が必要になります。教育委員会が申請書類等を審査し、認定することになります。

〈広告〉

【世界に広がる三育教育ネットワーク】

学校法人三育学院は、全世界に初等中等教育機関8,350校、高等教育機関114校を有する「アドベンチスト教育ネットワーク」に所属しています。

- ◎系列アドベンチストグループ (沖縄県)
- 沖縄三育小学校 (北中城村)
 - 石川三育保育園 (うるま市)
 - アドベンチストメディカルセンター (病院) (西原町)
 - シャローム名護 (福祉施設) (名護市)

私たちは幸せをつくり

分かち合う人を育てます



* 聖書を土台としたキリスト教教育

* 緑豊かなキャンパス

* 人間力を育てる全寮制教育

学校法人三育学院

沖縄三育中学校

TEL : 0980-52-3942

〒905-0003

沖縄県名護市旭川837

資料請求・お問い合わせ・学校見学はお気軽にどうぞ

その他

《教育関係助成等制度》

- 特別支援教育就学奨励制度
- 名護市育英会・名護市給付型奨学金
- 名護市給付型奨学金
- 児童生徒等の県外派遣等に関する補助金交付

特別支援教育就学奨励制度

問 学校教育課 学務係 ☎0980-53-1212(内線381)

趣旨

小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒をもつ保護者の経済的負担の軽減を目的とし、学用品費等を援助する制度です。

対象者

市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者で、受給を希望される方。ただし、他の就学援助(障害保護等)を受けている場合は受給できません。

費目

(1)学用品費等 学用品、通学用品、新入学児童生徒学用品、修学旅行及び校外活動費

申請方法

受給を希望する方も受給を辞退する方も、特別支援学級に在籍する保護者は全員、小中学校を通じて書類を提出していただきます。

小中一貫教育校

問 学校教育課 学務係 ☎0980-53-1212(内線381)

市内の小中一貫教育校

☆「緑風学園」

住所:名護市字汀間122番地 ☎(0980)55-8113

☆「屋我地ひるぎ学園」

住所:名護市字鏡平名159番地 ☎(0980)52-8162

募集期間

毎年2月頃に募集期間を設けます。市外からの転入者については、随時受付可能です。

市内全域から通学が可能です

小中一貫教育校の特色ある教育環境の中で子どもを学ばせたい、学びたいという保護者及び児童生徒に対し、一定の条件のもと市内全域から小中一貫教育校への入学及び転学を認めています。

名護市育英会・名護市給付型奨学金

問 教育委員会 総務課 総務係 ☎0980-53-1212(内線132)

名護市育英会

名護市育英会は、大学等への経済的理由による修学困難な者に対して、修学に必要な育英資金(入学準備金・奨学金)を貸与し、人材を育成することを目的としています。

	入学準備金	奨学金
募集時期	6月	2月~3月
貸与時期	入学前(1回に限る)	年3回に分けて貸与

※貸与期間は正規の修学期間

対象者:

- (1)日本国籍を有し名護市内に1年以上住所を有する者の子弟であること。
- (2)学業、操行ともに優秀であること。
- (3)高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院に入学若しくは在学し(入学準備金については入学予定に限る)、経済的理由により修学困難であり、かつ同種の奨学金の貸し付けを受けていないこと。

返還:返還は無利子とし、返還開始は卒業より半年を経過した翌月とする。返還期間は貸与期間に36月を加えた期間とし、返還額は貸与額を返還月数で除して得た額とする。(入学準備金については毎月1万円ずつの返還とする。)

名護市給付型奨学金

名護市給付型奨学金給付事業は、経済的理由により高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受ける機会を支援し、名護市への郷土愛と生まれ育った地域へ貢献する心を醸成するとともに、優秀な人材を育成することを目的として、奨学金の給付を行います。

対象者:

- (1)家計支持者が名護市に1年以上住所を有していること。
- (2)高等学校又は高等専門学校に在学し、次年度、大学、短期大学、高等専門学校(第4学年)又は専修学校の専門課程に進学予定であること。
- (3)名護市の定める所得基準を満たしていること。
- (4)学業、操行ともに優秀であり、在学する学校長の推薦を受けていること。
- (5)郷土愛と生まれ育った地域へ貢献する意気込みを有していること。

給付方法:毎月奨学生本人の口座に振込

給付期間:正規の修学期間

児童生徒等の県外派遣等に関する補助金交付

問 教育委員会 総務課 総務係 ☎0980-53-1212(内線132)

名護市に所在する小学校及び中学校の児童生徒等並びに名護市に所在する県立高等学校及び高等専門学校の生徒又は名護市に住所を有する児童生徒が、運動競技会又は文化関係大会に参加するため、県外又は県内の離島に派遣される場合、又は友好都市交流事業に派遣される場合において費用の一部を補助します。

申請方法

大会参加前(原則出発の10日前まで)に学校を経由して申請してください。

教育環境施設

●名護博物館 2022年秋に 新博物館OPEN

名護博物館

☎名護博物館 ☎0980-53-1342

名護博物館は、新館建設準備のため、現在休館しております。
新しい博物館は、沖縄県森林資源研究センター跡地(名護市大田地内)に2022年(令和4年)秋、開館予定です。

新博物館イメージ図



名護市立中央図書館

☎名護市立中央図書館 ☎0980-53-7246

場 所:名護市宮里五丁目6番1号

開館日:火曜日～日曜日 午前9時～午後7時

休館日:月曜日、整理休館日(第4木曜日)、蔵書点検期間・年
未年始、祝日、慰霊の日

資料の貸出には、利用カードが必要です。

【利用カードを発行する】

図書館資料利用申込書に記入の上、免許証・保険証・住民
票などお名前や生年月日、現住所が確認できるものを持参
し、サービスデスクでお申込みください。

●名護市立 中央図書館

※名護市立中央図書館の
分室として羽地地区セン
ター内にも図書室が設置
されています



各庁舎等の案内

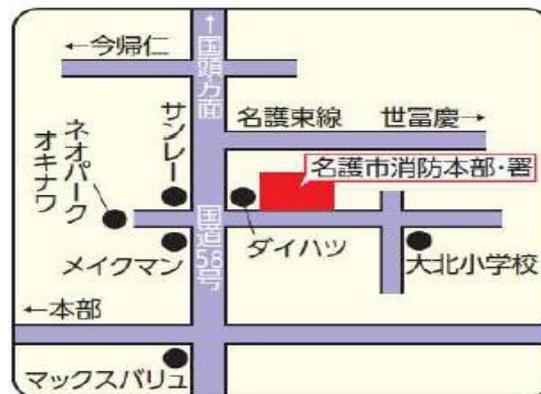
◆名護市役所と本庁周辺施設



◆名護市役所本庁 名護市港1-1-1 ☎0980-53-1212

◆名護市消防本部・名護市消防署 名護市大北3-31-50 ☎0980-52-2121

◆名護市防災研修センター (名護市消防本部内) ☎0980-52-3174



◆名護市立中央図書館 名護市宮里5-6-1 ☎0980-53-7246



◆名護博物館 名護市東江1-8-11 ☎0980-53-1342



◆環境対策課(名護市環境センター内) 名護市字宇茂佐1710-3 ☎0980-52-0003



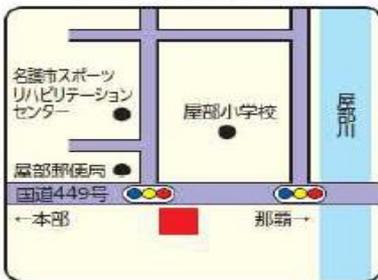
◆商工・企業誘致課、観光課 名護市大中1-19-24 2F ☎0980-53-7530



◆久志支所 名護市字瀬嵩7-1 ☎0980-55-8101/0980-55-8102



◆屋部支所 名護市字屋部44 ☎0980-52-2610



◆屋我地支所 名護市字鏡平名1177-1 ☎0980-52-8957



◆羽地支所 名護市字仲尾次829 ☎0980-58-1221

